

# 区からのお知らせ

## SUGINAMI INFORMATION

### 保険・年金

#### 障害基礎年金受給者の所得状況届

20歳前に初診日があるなどで障害基礎年金を受給している方は、毎年7月に所得の審査があります。日本年金機構から送付される所得状況届に、必要事項を記入して提出してください。

また、6月中旬に国保年金課国民年金係から住民税の申告が必要な旨の通知が届いた方で、30年度分住民税(特別区民税・都民税)申告書を提出していない方は至急同封の返信用封筒で提出してください。これらの提出がない場合、年金の支給が一時停止されることがあります。

☎国保年金課国民年金係

#### 30年度介護保険料通知を発送します

介護保険第1号被保険者(65歳以上の方)全員に対し、30年度の介護保険料段階・年間保険料の通知を7月10日(火)に発送します。30年度の介護保険料段階は、30年度住民税課税状況等(29年中所得)を基に決定しています。

第1号被保険者の保険料の納め方は、特別徴収(年金からの引き落とし)と普通徴収(納付書払いまたは口座振替)があります。ご自身の納め方は、通知書でご確認ください。本人の希望で特別徴収・普通徴収を選択することはできません。納付書払いの方は、同封の30年度8月～3月分の納付書でお支払いください。

☎介護保険課資格保険料係

### 健康・福祉

#### 福祉サービス第三者評価の受審費助成

受審を予定している事業者は、各担当窓口へ申請してください。予算に限りがありますので、法令等により受審が要件となっていないサービスについては、受審費の助成ができない場合があります。また、助成額には上限金額が定められていて、全額助成されるものではありません。

るものではありません。

29年度に助成を受けた施設と評価結果は、とうきょう福祉ナビゲーション☎<http://www.fukunavi.or.jp/>で公表しています。

☎申請期間=9月14日まで ☎「杉並区福祉サービス第三者評価事業補助金交付要綱」で定める事業者 ☎高齢者分野は介護保険課事業者係、障害者分野は障害者施策課管理係

#### 保健福祉サービス苦情調整委員制度

保健福祉サービスについて、本人、配偶者および親族等が苦情を申し立てることができます(1年以上過去の出来事、裁判で係争中または判決等のあった事項、議会に請願・陳情を行っている事項、医療行為に関することなどは除く) ▶**申し立て方法**=保健福祉サービス苦情調整委員と面談の上、苦情申立書を提出

#### ◇苦情調整委員相談日

相談は、弁護士1名、社会福祉士2名の計3名の委員が交代で行います。  
 ☎7月3回午後1時30分～4時(受け付けは3時まで) ▶  
**7～10月の相談日**=7月3日(火)・11日(水)・19日(木)、8月7日(火)・15日(水)・23日(木)、9月4日(火)・12日(水)・20日(木)、10月2日(火)・10日(水)・18日(木) ☎保健福祉部管理課(区役所西棟10階) ☎電話または直接、保健福祉部管理課保健福祉支援担当 ☎同担当

### 募集します

#### ファミリーサポートセンター協力会員

☎保育園・学童クラブなどへの送迎やそれに伴う子どもの預かりなど(基本的に協力会員の自宅) ▶  
**資格**=区内在住の20歳以上で、各研修に参加できる方 ▶**謝礼**=1時間800円(早朝・夜間1000円) ☎☎電話で、杉並区社会福祉協議会☎5347-1021 ☎会員登録後、7月9日(月)の研修会に参加

#### すだちの里すぎなみ利用者

すだちの里すぎなみ(今川2-14-12)は、地域生活移行型の障害者支援施設です。入所後は、地域生活が可能になった方から区内のグループホームなどへ順次移行していきます。

☎募集人数=若干名 ☎募集要項(障害者施策課地域ネットワーク推進係(区役所東棟1階)、福祉事務所で配布。区ホームページからも取り出せます)を確認の上、申込書を、7月31日午後5時までに障害者施策課地域ネットワーク推進係へ持参 ☎同係

#### 杉並区図書館を使った調べる学習コンクール作品

☎募集期間=9月1日～25日(必着) ☎テーマは自由。応募者本人の創作で未発表の作品に限る ▶**用紙サイズ**=小学生はB4判、中学生以上はA4判まで ▶**ページ数**=50ページ以内 ▶**その他**=調べるときに利用した本の名前・ホームページアドレス・図書館名を明記 ☎区内在住・在学の小学生～高校生 ☎区立小中学生で学校で作品を取りまとめている場合=学校へ提出/個人=作品に応募用紙(各図書館で配布。区ホームページからも取り出せます)を添えて、各図書館へ持参 ☎中央図書館事業係☎3391-5754 ☎入選作品は表彰式後に展示。氏名、学校名、学年は、原則公開。上位作品は図書館振興財団主催の全国コンクールの三次審査に推薦。全国コンクールで入賞した作品の著作権は、図書館振興財団に帰属

#### 児童館・学童クラブアルバイト登録者募集

登録は、随時受け付けています。登録期間は、申し込みから1年間です。

☎日常業務、児童の指導補助 ▶**勤務期間**=主に1・2カ月間(勤務日は、相談の上決定) ▶**勤務日時**=月20日以内。午前8時30分～午後6時45分のうち勤務館の指定する時間。1日2時間・4時間・6時間・7時間45分のいずれか/勤務する場所により異なる ▶**勤務場所**=区立児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ ▶**資格**=18歳以上の方(高校生不可) ▶**報酬**=教員・保育士資格取得者または関連学部(心理・教育・社会・福祉・児童)卒業者=時給1140円。無資格者=時給1060円 ▶**その他**=交通費支給(上限・支給要件あり) ☎履歴書に勤務希望調査票(区ホームページから取り出せます)を添えて、児童青少年課管理係(〒167-0051荻窪1-56-3児童青少年センター内)へ郵送・持参 ☎同係☎3393-4760 ☎①区役所関係のアルバイト経験者は、履歴書の職歴に記入②継続して登録を希望する場合は、再度応募が必要 ▶**採用**=①欠員が生じた場合等に書類審査・面接により採用を決定②必ず採用されるわけではありません

### 審議会等のお知らせ

## 都市計画審議会

☎7月23日(月)午前10時～正午 ☎区役所第3・4委員会室(中棟5階) ☎東京都市計画生産緑地地区の動向について ☎都市整備部管理課

### 7月の各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎7月3日(火)・17日(火)午後1時～4時 ☎区役所1階ロビー ☎他図面などがある場合は持参。ブロック塀相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎7月11日(水)午後1時～4時 ☎区役所1階ロビー ☎他図面などがある場合は持参。ブロック塀相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎区市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	☎7月12日(木)午後1時30分～4時30分 ☎区役所1階ロビー ☎区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 ☎3組(申込順)	☎杉並マンション管理士会☎ <a href="http://suginami-mankan.org/">http://suginami-mankan.org/</a> から申し込み。または申込書(区ホームページから取り出せます)を同会事務局☎3393-3652へファクス ☎同会事務局☎3393-3680、区住宅課
書類と手続き・社会保険・行政に関する相談会★	☎7月13日(金)午後1時～4時 ☎区役所1階ロビー(行政相談は区政相談課(区役所東棟1階)) ☎他関係資料がある場合は持参	☎東京都行政書士会杉並支部☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部☎5341-3080、区政相談課
専門家による空家等総合相談窓口	☎7月19日(土)午前9時20分・10時15分・11時10分(1組45分) ☎相談室(区役所西棟2階) ☎区内の空き家等の所有者等(親族・代理人を含む) ☎各1組(申込順)	☎申込書(区ホームページから取り出せます)を、7月17日(必着)までに住宅課空家対策係☎5307-0689へ郵送・ファクス ☎同係
土曜法律相談	☎7月21日(土)午後1時～4時(1人30分) ☎相談室(区役所西棟2階) ☎12名(申込順)	☎電話で、7月17日～20日午前8時30分～午後5時に専門相談予約専用☎5307-0617。または区政相談課窓口で予約 ☎同課
住民税(特別区民税・都民税)夜間電話相談	☎7月23日(月)午後5時～8時30分	☎納税課☎5307-0634～6

※★は当日、直接会場へ。

凡例 ☎日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) ☎申し込み(記載のないものは直接会場へ) ☎問い合わせ 他その他 ☎Eメールアドレス ☎ホームページアドレス

生活・環境

「史跡玉川上水」整備活用のための作業説明会

「史跡玉川上水整備活用計画」に基づく、水路・のり面の保全等のための樹木のせん定・伐採等の作業について、説明会を開催します。

7月17日(火)午後6時30分～8時 久我山会館(久我山3-23-20) 東京都水道局経理部 ☎5320-6388、区生涯学習推進課文化財係 計画の詳細は、東京都水道局 <https://www.waterworks.metro.tokyo.jp/kouhou/pr/tamagawa/> 参照

「東京外かく環状道路」オープンハウスを開催

東京外かく環状道路(関越～東名)は、区内の善福寺全域・荻北4丁目・久我山4丁目地域に、大深度地下トンネル方式で整備されます。

事業概要や最近の進捗状況についてのオープンハウスを開催します。

7月8日(日)午後1時～5時 井荻小学校(善福寺1-10-19) 東京外かく環状国道事務所 ☎0120-34-1491、区都市整備部管理課 駐車場はありません

施設情報

永福和泉地域区民センターの休館

照明設備の改修工事のため、10月15日(月)～11月15日(休)は館内全ての部屋・談話コーナー等が利用できません。なお、1階地域活動係と3階区民事務所は期間中も通常通り業務を行います。

地域課永福和泉地域活動係

上井草スポーツセンターの休館

大規模改修工事のため、11月5日(月)～31年3月15日(金)(予定)は休館します。

スポーツ振興課施設管理係

採用情報 ※応募書類は返却しません。

特別区職員

①Ⅲ類

第1次試験日=9月9日(日) ▶ 受験資格=日本国籍を有

区立施設の緊急点検を実施しました

大阪府北部地震を受け、小中学校を含む全ての区立施設の緊急点検を実施しました。その結果、直ちに重大な事故につながるような施設はないと考えますが、今後、技術系職員による調査を行い、補修等が必要な場合、適切に対応します。なお、先行調査した一部の学校施設でブロック塀の控壁が一部不足していることが確認されましたので速やかに対策を講じてまいります。

危機管理対策課、学校整備課

し、平成9年4月2日～13年4月1日に生まれた方 ▶ 試験区分=事務

②経験者

第1次試験日=9月2日(日) ▶ 採用区分、試験・選考区分および主な受験資格=下表のとおり

③Ⅰ類(土木・建築新方式)

第1次試験日=9月2日(日) ▶ 受験資格=日本国籍を有し、昭和62年4月2日～平成9年4月1日に生まれた方 ▶ 試験区分=土木造園(土木)、建築

…… いずれも ……

▶ 試験・選考案内(申込書)の配布場所=人事課人事係(区役所東棟5階)、区民事務所、地域区民センター、図書館、就労支援センター(天沼3-19-16ウェルファーム杉並)、特別区人事委員会事務局任用課 ④インターネット=7月26日午後5時(受信有効)までに特別区人事委員会 <http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm> から申し込み ▶ 郵送=申込書を、7月23日(消印有効)までに特別区人事委員会事務局任用課採用係(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1) ⑤同係 ☎5210-9787、区人事課人事係 ⑥採用予定数などの詳細は、試験・選考案内参照

採用区分	試験・選考区分	主な受験資格 (31年3月31日現在)
1級職	事務	・日本国籍を有し、昭和62年4月2日～平成3年4月1日に生まれた方 ・民間企業等における業務従事歴が4年以上ある方(1つの民間企業等での経験のみを対象とし、複数の経験は通算しない)
	土木造園(土木)	・昭和62年4月2日～平成3年4月1日に生まれた方 ・民間企業等における業務従事歴が4年以上ある方(1つの民間企業等での経験のみを対象とし、複数の経験は通算しない)
	建築	・昭和62年4月2日～平成3年4月1日に生まれた方 ・民間企業等における業務従事歴が4年以上ある方(1つの民間企業等での経験のみを対象とし、複数の経験は通算しない) ・社会福祉士もしくは児童指導員の資格を有する方または保育士資格を有し都道府県知事の登録を受けている方
2級職(主任Ⅰ)	事務	・日本国籍を有し、昭和57年4月2日～昭和62年4月1日に生まれた方 ・民間企業等における業務従事歴が8年以上ある方(1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。ただし、そのうち1カ所は、継続した4年以上の経験を有すること)
	土木造園(土木)	・昭和57年4月2日～昭和62年4月1日に生まれた方 ・民間企業等における業務従事歴が8年以上ある方(1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。ただし、そのうち1カ所は、継続した4年以上の経験を有すること)
	建築	・昭和57年4月2日～昭和62年4月1日に生まれた方 ・民間企業等における業務従事歴が8年以上ある方(1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。ただし、そのうち1カ所は、継続した4年以上の経験を有すること) ・社会福祉士もしくは児童指導員の資格を有する方または保育士資格を有し都道府県知事の登録を受けている方
2級職(主任Ⅱ)	事務	・日本国籍を有し、昭和48年4月2日～昭和57年4月1日に生まれた方 ・民間企業等における業務従事歴が13年以上ある方(1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。ただし、そのうち1カ所は、継続した4年以上の経験を有すること)

※Ⅰ類採用試験【一般方式】(5月6日第1次試験実施)に申し込んだ方は、経験者採用試験・選考の申し込みができません。  
※Ⅰ類採用試験【土木・建築新方式】と経験者採用試験・選考の双方に申し込むことはできません。

障害者対象 特別区職員(Ⅲ類事務)

④受験資格=次の全てに当てはまり、日本国籍を有する方①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳、都道府県知事または政令指定都市市長が発

行する療育手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている、または児童相談所等により知的障害者であると判定された②昭和62年4月2日～平成13年4月1日に生まれた③通常の勤務時間(原則として週38時間45分、1日7時間45分)に対応できる④活字印刷文または点字による出題に対応できる ▶ 採用予定人数=49名 ▶ 第1次選考日=9月9日(日) ▶ 選考案内(申込書)の配布場所=人事課人事係(区役所東棟5階)、区民事務所、地域区民センター、図書館、就労支援センター(天沼3-19-16ウェルファーム杉並)、福祉事務所、障害者福祉会館、障害者交流館、特別区人事委員会事務局任用課 ④インターネット=7月26日午後5時(受信有効)までに特別区人事委員会 <http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm> から申し込み ▶ 郵送=申込書を、7月23日(消印有効)までに特別区人事委員会事務局任用課採用係(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1) ⑤同係 ☎5210-9787、区人事課人事係

産休・育休代替等の非常勤嘱託員(管理栄養士)

④栄養指導、栄養相談、区立学校の給食指導など ▶ 勤務期間=9月1日～31年3月31日(更新可。代替する職員の育児休業請求期間に応じて、1年ごとに2回まで。ただし、65歳に達した年度末で退職) ▶ 勤務日時=月16日。原則、月～金曜日午前8時30分～午後5時15分 ▶ 勤務場所=区役所、杉並保健所(荻窪5-20-1)、保健センターほか ▶ 資格=管理栄養士の有資格者 ▶ 募集人数=若干名 ▶ 報酬=月額21万4300円～24万1000円 ▶ その他=有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) ⑤申込書(人事課人事係(区役所東棟5階)で配布。区ホームページからも取り出せます)に管理栄養士免許証の写しを添えて、7月23日午後5時(必着)までに同係へ簡易書留で郵送・持参 ⑥同係

区以外の求人

杉並障害者福祉会館運営協議会事務局職員

④施設管理運営事務(経理事務・講習会ほか)、イベント・教室の運営補助(パソコン操作あり) ▶ 勤務期間=9月1日～(65歳に達した年度末で退職) ▶ 勤務日時=月18日。午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日勤務あり) ▶ 勤務場所=杉並障害者福祉会館 ▶ 募集人数=1名 ▶ 報酬=月額19万4200円～23万2300円 ▶ その他=有給休暇・健康診断あり。社会保険加入。交通費支給 ⑤履歴書を、7月14日(必着)までに杉並障害者福祉会館運営協議会事務局(〒168-0072高井戸東4-10-5)へ郵送・持参 ⑥同事務局 ☎3332-6121 ⑦書類選考合格者には面接を実施

その他

東京都震災対策条例に基づく避難場所の見直し

東京都震災対策条例に基づき、おおむね5年ごとに実施されている避難場所等の指定が改正され、公表されました。杉並区では新たに避難場所が指定される等の大きな変更点はありません。詳しくは区ホームページをご覧ください。 ⑥防災課

原爆被害者の方に見舞金を支給します

7月1日現在、区内在住で被爆者健康手帳をお持ちの方に見舞金2万1000円を支給します。29年度中に見舞金を受給し、引き続き資格を有する方は申請の必要はありません。 ⑤被爆者健康手帳・本人の銀行口座が分かるもの・印鑑を持参の上、7月31日までに直接、障害者施策課障害者福祉係(区役所東棟1階) ⑥同係

熱中症予防

「涼み処」として区立施設をご利用ください

例年7～8月は熱中症による救急搬送者が多くなります。特に小さなお子さんや高齢者は体温調節機能が十分でなかったり、暑さを感じにくいので気を付けましょう。

区では、買い物や用事などのお出掛けの際に、暑さでの体力消耗を防ぐために、気軽に立ち寄り、涼むことができる「涼み処」として、9月30日まで以下の区立施設を開放しています。どなたでもご利用いただけますので、熱中症の予防対策としてお立ち寄りください。

- ▶ 開放施設=区役所本庁舎、地域区民センター、集会所、運動施設(体育館・運動場)、図書館、杉並保健所・保健センターほか
- ※詳細は、区ホームページをご覧ください。
- ⑥危機管理対策課



※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。  
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

## 70～74歳で国民健康保険加入の方へ 高齢受給者証を送付します

現在ご使用の「国民健康保険高齢受給者証」(以下「高齢受給者証」)の有効期限は7月31日です。8月1日からの高齢受給者証を、7月中旬に簡易書留で世帯主宛てにお送りします。今回送付分から高齢受給者証の様式が変わります。

有効期限を過ぎた高齢受給者証は、個人情報に留意の上、ご自身で破棄していただくか、国保年金課国保資格係(区役所東棟2階9番窓口)またはお近くの区民事務所へ返却してください。

### 負担割合の判定基準

8月～31年7月の負担割合は、29年中の所得状況で判定します。判定の対象は同一世帯の70歳～74歳の国民健康保険加入者です。下記のとおり判定基準に違いがあります。

#### ●対象者のうち、1人でも生年月日が昭和20年1月2日以降の方がいる世帯

##### ●2割負担(※)

対象者全員の住民税課税所得金額が145万円未満または対象者全員の旧ただし書き所得の合計が210万円以下

##### ●3割負担

対象者のうち、1人でも住民税課税所得金額が145万円以上かつ対象者全員の旧ただし書き所得の合計が210万円を超える

#### ●対象者全員の生年月日が昭和20年1月1日以前の世帯

##### ●2割負担(※)

対象者全員の住民税課税所得金額が145万円未満

##### ●3割負担

対象者のうち、1人でも住民税課税所得金額が145万円以上  
ただし、3割負担の場合でも、29年中の収入の合計が下表の基準に該当する場合は、申請により2割負担

#### 〈3割負担の方が申請により2割負担になる基準〉

対象者の人数	基準額
1人の世帯	収入が383万円未満
	収入が383万円以上かつ同一世帯の後期高齢者医療制度への移行者との収入の合計が520万円未満
2人以上の世帯	収入の合計が520万円未満

※一部負担金の割合は、所得に応じて2割または3割と国民健康保険法で定められています。このうち「2割」の方で、昭和19年4月1日以前に生まれた方は、特例措置により「1割」となります。特例措置の方の負担割合の表記は「2割(特例措置により1割)」となっています。

☎国保年金課国保資格係

## 中学生「すぎなみ朝ベジごはん」 メニューコンテスト

一人一人の夢の実現を目指す中学生にとって、生涯の健康づくりの基礎となる食生活は重要です。

とりわけ、勉強やスポーツの向上にも欠かせない朝食をテーマに、夏休みを使って「こんな朝ごはんが食べたい」というメニューを考えて、自分で作ってみませんか?

☑募集期間=7月2日～9月7日 ☑区内在住・在学の中学2年生 ☑食育推進実行委員会事務局(杉並保健所健康推進課栄養指導担当) ☎3391-1355 ☑書類選考通過者は、調理審査に参加。詳細は、募集要項(区ホームページから取り出せます)参照

## 荻窪消防署下井草出張所が新庁舎になりました

6月28日より荻窪消防署下井草出張所が、新庁舎で事務を開始し、新たに救急車の運用が始まりました。

【所在地】 下井草3-30-10

【問い合わせ】 同出張所 ☎3396-0119

【その他】 ①庁舎周辺の交通で、ご協力いただく場合があります②緊急出場時、安全運行のためにはサイレンの吹鳴は必要不可欠です。消防行政にご理解とご協力をお願いいたします

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

### 後期高齢者医療被保険者証をお送りします

現在ご使用の「後期高齢者医療被保険者証」(以下「保険証」)の有効期限は7月31日です。8月1日からの保険証を、7月中旬に簡易書留でお送りします。新しい保険証の色は青竹色で、有効期限は32年7月31日です。また、病院などでご負担いただく一部負担金の割合(1割または3割)が書かれていますので確認してください。有効期限を過ぎた保険証は、個人情報に留意の上、ご自身で破棄していただくか、国保年金課高齢者医療係(区役所東棟2階11番窓口)またはお近くの区民事務所へ返却してください。

### 限度額適用・標準負担額減額認定証について

現在お持ちの限度額適用・標準負担額減額認定証(以下「減額認定証」)の有効期限は7月31日です。引き続き世帯全員が住民税非課税である方には、8月1日からの減額認定証を保険証とは別に7月下旬に普通郵便でお送りします。有効期限が切れた減額認定証は、保険証と同じように破棄するか、返却してください。

現在、減額認定証をお持ちでない方で交付基準(下記①または②)に当てはまる方は、申請すると減額認定証または限度額適用認定証(以下「限度額認定証」)が交付されます。

①世帯全員が30年度住民税非課税である方(減額認定証を交付)

②同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員の30年度住民税課税所得がいずれも145万円以上690万円未満である方(限度額認定証を交付)

保険証と一緒に医療機関に見せると、入院時の食事代が減額される(減額認定証のみ)ほか、お支払いいただく一部負担金は月当たりの限度額までとなります。

### 後期高齢者医療保険料の通知をお送りします

今年度は2年に1度の保険料率見直しの年にあたり、均等割額を4万3300円に、所得割率を8.80%に改定しました。通知の上段の保険料決定通知書には年間保険料額とその根拠が、下段の納入通知書には納め方が記載されています。納付書が同封されている場合は、納付書に記載されている納付場所で、納期限までに保険料を納めてください。同封されていない場合は、年金からの引き落としまたは口座振替です。金融機関の窓口等で納付する必要はありません。

☎国保年金課高齢者医療係

## ダイオキシン類調査結果のお知らせ

29年度に実施した調査結果は下表のとおりです。大気・河川とも環境基準値内の濃度でした。

### 〈大気中ダイオキシン類調査結果〉

単位:pg-TEQ/m<sup>3</sup>

調査地点	29年 5月17日 ～24日	8月16日 ～23日	11月15日 ～22日	30年 2月8日 ～15日	29年度 年平均値	28年度 3調査地点の 年平均値
井草森公園	0.011	0.015	0.033	0.011	0.018	0.017
大宮前体育館	0.016	0.016	0.031	0.014	0.019	0.017
郷土博物館	0.012	0.011	0.025	0.012	0.015	0.017

※環境基準=0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下。

### 〈河川ダイオキシン類調査結果(水質)〉

単位:pg-TEQ/l

調査地点	29年8月22日	30年1月11日	29年度 年平均値
宮下橋(神田川)	0.076	0.078	0.077
佃橋(神田川、玉川上水放流口)	0.36	0.17	0.27
尾崎橋(善福寺川)	0.072	0.063	0.068
和田見橋(神田川)	0.21	0.064	0.14

※環境基準=水質:1pg-TEQ/l以下。

●ダイオキシン類とは、ポリ塩化ジベンゾフラン、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシンおよびコプラナーPCBを合わせたものです。

●1pgは1兆分の1gです。

●TEQとは、ダイオキシン類の毒性の強さは種類により異なるので、最も毒性の強いダイオキシンの量に換算したものです。

### 簡易焼却炉の使用は原則として禁止です

「杉並区ダイオキシン類の発生抑制に関する条例」により、簡易焼却炉による焼却や野焼きなどは原則禁止されています。

### 家庭用簡易焼却炉を無料で回収しています

固定されているものや簡単に運べないものは対象外です。

### 煙や臭いの苦情が寄せられています

落ち葉のたき火は控えましょう。

☎環境課公害対策係

# 8月 から高額療養費制度が改正 されます

—— 問い合わせは、国保年金課国保給付係（74歳以下）、高齢者医療係（75歳以上）へ。

## 70歳以上の方の自己負担限度額が一部改正されます

医療機関にかかり医療費が高額になるとき、保険給付対象となる医療費の自己負担に一定の上限（自己負担限度額）を設けていますが、8月から70歳以上の方の自己負担限度額が下表のとおり一部改正されます（70歳未満の方の自己負担限度額に変更はありません）。

〈7月診療分まで〉

	区分	自己負担限度額	
		外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
住民税課税世帯	現役並み所得者（課税所得145万円以上）	5万7600円	8万100円+（医療費総額-26万7000円）×1% 【4回目以降※3 4万4400円】
	一般	1万4000円 （年間上限14万4000円）	5万7600円 【4回目以降※3 4万4400円】
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ（区分Ⅱ）※1	8000円	2万4600円
	低所得Ⅰ（区分Ⅰ）※2		1万5000円

〈8月診療分から〉

	区分	自己負担限度額	
		外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
住民税課税世帯	現役並み所得者（課税所得690万円以上）	25万2600円+（医療費総額-84万2000円）×1% 【4回目以降※3 14万100円】	
	現役並み所得者（課税所得380万円以上690万円未満）	16万7400円+（医療費総額-55万8000円）×1% 【4回目以降※3 9万3000円】	
	現役並み所得者（課税所得145万円以上380万円未満）	8万100円+（医療費総額-26万7000円）×1% 【4回目以降※3 4万4400円】	
住民税非課税世帯	一般	1万8000円 （年間上限14万4000円）	5万7600円 【4回目以降※3 4万4400円】
	低所得Ⅱ（区分Ⅱ）※1	8000円	2万4600円
低所得Ⅰ（区分Ⅰ）※2	1万5000円		

- ※1 世帯主と世帯の国保加入者（被保険者）全員が住民税非課税の世帯で低所得Ⅰに該当しない方（後期高齢者医療制度においては、世帯全員が住民税非課税である方のうち、区分Ⅰに該当しない方）。
- ※2 世帯主と世帯の国保加入者（被保険者）全員が住民税非課税の世帯で、各人の公的年金収入が80万円以下で、かつその他の所得がない方（後期高齢者医療制度においては、①住民税非課税世帯であり、世帯全員が年金収入80万円以下で、その他の所得のない方②住民税非課税世帯であり、老齢福祉年金を受給している方）。
- ※3 同じ世帯で1年（診療を受けた月以前の12カ月）の間に、高額療養費の支給を4回以上受けたときは4回目からは自己負担限度額が【】内の金額になります。ただし、外来（個人単位）のみの高額療養費は該当月数に含まれません。

## 「社会のスキマ」を埋めるNPO活動を応援してください ～杉並区NPO支援基金

多くのNPOが、行政の手が行き届かない「社会のスキマ」にある課題に取り組んでいます。子どもの健全育成、高齢者・障害者などへの支援、環境・まちづくり推進など、その活動分野は多岐にわたりますが、目的はいずれも社会に貢献することです。

NPO支援基金は、こうした活動に助成金を交付しています。NPO活動へのご理解とご寄付をお願いします。

—— 問い合わせは、地域課協働推進係 ☎3312-2381へ。

### 寄付の活用例

- 子どもたちの教育格差を解消するため、地域の教育関係者が講師となって中高生に無料で学習支援する活動
- カフェスタイルで認知症の家族介護者同士が集まり、認知症の早期発見・診断の医療拠点や介護者と地域をつなぐ場を目指す活動
- 人と動物の共生を目指し、「どうぶつかるた」という独自の手法によりルールやマナー、命の大切さを普及する活動

### ありがとうございました 29年度の寄付実績

寄付総額 = 99万3204円 寄付件数 = 70件  
NPO支援基金リーフレットの払込用紙を利用して、お近くの郵便局から寄付できます。詳細はお問い合わせください。



## 南伊豆町に 新たな田舎暮らし体験住宅がオープン 体験住宅・体験型ツアー説明会

区の交流自治体、静岡県南伊豆町の「お試し移住」の新たな施設として、築100年以上の古民家を改修した「上賀茂・田舎暮らし体験住宅」がオープンしました。

施設や「お試し移住」事業、体験型学びのツアーについての説明会を開催します。

時7月28日(土)午後2時 場区役所第4会議室(中棟6階) 定30名(申込順) 申問電話で、南伊豆町企画課地方創生室 ☎0558-62-1121。または南伊豆町HP <http://www.town.minamiizu.shizuoka.jp/docs/2018060500017/> から申し込み



## 南伊豆町 子ども漁村交流ツアー



区の交流自治体、静岡県南伊豆町への交流体験ツアーです。カッター（手こぎボート）やシーカヤックなどのアクティビティ、干物づくり体験、町内小学生との交流など、魅力たっぷりの南伊豆町を満喫できるツアーです。

時8月21日(火)午前7時30分～23日(木)午後6時 場集合・解散=区役所 内21日=干物づくり体験、野外炊飯、キャンプファイヤー(宿泊=南伊豆臨海学園)▶22日=自然体験(宿泊=民宿)▶23日=遊歩道トレッキング 対区内在住・在学の小学4～6年生 定40名(申込順) 費6000円 申南伊豆町HP <http://www.town.minamiizu.shizuoka.jp/docs/2018060400010/> から7月9日午前8時30分～27日午後5時15分に申し込み 問南伊豆町企画課地方創生室 ☎0558-62-1121 他7月28日(土)午後1時から区役所第4会議室(中棟6階)で参加者説明会を開催

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。



11月開催のすぎなみフェスタへのテント出展・出店者、協賛を募集します。詳細は、お問い合わせください。  
—お問い合わせは、すぎなみフェスタ実行委員会事務局（文化・交流課すぎなみフェスタ担当）へ。

### すぎなみフェスタ概要

■11月3日(祝)・4日(日)午前10時～午後3時30分（4日は3時まで） ■桃井原っぱ公園（桃井3-8-1）、杉並会館（上荻3-29-5）、桃井第一小学校（桃井2-6-1） ■キャラクターショー、物産展、フードエリア、アトラクションコーナー、東京都パラリンピック体験イベントなど

#### ◆テント出展・出店者の募集

【募集数】 55張り程度  
【費用】 大張り5万円、中張り2万7000円/いずれも2日間  
【出展資格】 区内に本店、事業所または活動場所がある団体等  
【申し込み】 申込書（文化・交流課〈区役所西棟7階〉、各地域区民センターで配布。すぎなみフェスタ <http://www.sugi-chiiki.com/sugifes/>からも取り出せます）を、7月31日（必着）までにすぎなみフェスタ実行委員会事務局 ☎5307-0683へ郵送・ファクス

#### ◆協賛の募集

【種類（募集数）】 プログラム広告（162口）、ホームページ広告（60口）、ステージ広告（9口）、会場広告（31口）/いずれも申込順  
【申し込み】 申込書（文化・交流課で配布。すぎなみフェスタホームページからも取り出せます）を、8月31日（必着）までにすぎなみフェスタ実行委員会協賛窓口事務局（〒104-0028中央区八重洲2-1-6八重洲Kビル7階ドウ・クリエーション内 ☎5200-0178）へ郵送・ファクス

## ♡♡♡ ささえあい活動（長寿応援ファンド）♡♡♡

### 30年度助成活動が決定しました

区では、健康で充実した高齢期を過ごし、地域でお互いが支えあう仕組みとして、「長寿応援ポイント事業」を実施しています。高齢者の皆さんが地域貢献活動やいきがい活動に参加するとポイントをためることができ、商品券などと交換できます。交換の際にはポイントの2割分を「ささえあい活動助成（長寿応援ファンド）」に寄付していただき、地域に貢献する活動への助成や公共用具の設置のために活用します。

—お問い合わせは、高齢者施策課長寿応援ポイント担当へ。

#### ◇29年度長寿応援ポイント寄付額等実績

29年度のポイント交換による参加者からの寄付総額は、977万7750円でした。ありがとうございました。

#### 〈29年度 ポイント交換実績〉

寄付総額		977万7750円
寄付先別内訳	杉並区長寿応援ファンド	937万2750円
	杉並区次世代育成基金	13万9000円
	杉並区NPO支援基金	1万8000円
	杉並区社会福祉基金	4000円
	杉並区みどりの基金	1万8000円
	杉並区社会福祉協議会	3万3000円
	あしなが育英会	9万3000円
	世界の子どもにワクチンを	5万円
	ユニセフ	5万円
	商品券交換	3687万6000円

#### ◇30年度助成活動

2月6日～3月9日に助成活動を募集したところ8活動の応募があり、選考により2活動が決定しました。

#### 〈30年度 長寿応援ファンド助成活動〉

団体名	活動名	活動内容
NPO法人 スマイリング ホスピタルジャパン	重症心身障がい児の学びサポート事業	通学困難等の理由で十分な学習時間が確保されない重症心身障害児を対象に、さまざまな支援機器や学習支援員により、一人一人に合った学習環境を整備する。
NPO法人 日本失語症協議会	失語症会話実践付き理解講座と要点筆記講習会	介護者、ケアマネジャーが失語症を理解するための講座を行う。また、失語症者の集団に対する支援者養成として、要点筆記講習会を行う。

#### ◇ロビー展示

長寿応援ポイント事業に関する展示を、7月10日(火)午前10時～12日(木)午後4時に区役所1階ロビーで開催します。

## 杉並区敬老会

75歳以上の方（区内在住で昭和18年9月17日以前に生まれた方）を対象に開催します。事前申込制です。

■9月4日(火)～6日(木)①午前10時～11時②午後1時～2時③3時30分～4時30分（いずれか1回） ■杉並公会堂（上荻1-23-15）

■第1部=式典▶第2部=弦楽アンサンブルとソプラノ歌唱（日本フィルハーモニー交響楽団） ■各回800名（抽選） ■申し込みハガキ（6月29日に発送）を、7月31日（必着）までに高齢者施策課いきがい活動支援係へ郵送（切手不要） ■関係 ■当選者には8月15日以降入場整理券を郵送



7月21日(土)  
オープン

## おそ の い 遅野井川親水施設

善福寺公園の上の池と下の池を結ぶ水路について、26年に井荻小学校の子どもたちから「水に親しめるもっと身近な水辺にしてほしい」との要望を受け、区は地域の方々と共に「みんなの夢水路整備事業」として再整備を進めてきました。

遅野井の湧水を源としていた善福寺川は、かつて「遅野井川」と呼ばれていました。整備完了を機に、かつて小川だった頃のしのび、区民の憩いと安らぎの場として親しまれるよう、「遅野井川親水施設」と呼ぶこととしました。

—お問い合わせは、土木計画課河川橋梁係へ。

■概要=名称=遅野井川親水施設（善福寺2-31善福寺公園内）▶主な施設=観察デッキ、親水テラス、草地広場ほか▶開園時間=年中無休

#### 開園式

■7月21日(土)午前10時～11時 ■場遅野井川親水施設 ■式辞、来賓祝辞、地元小学校による発表など ■開園式終了後、花鉢を配布（250鉢〈先着順〉）。整理券を午前9時30分から配布。車での来場不可



増田寛也の

# 杉並日和

すぎなみ びより

増田寛也・杉並区顧問(まち・ひと・しごと創生総合戦略担当)

## ～自治体間連携の深化によって今、広がる可能性

先頃、杉並区と国内の8つの交流自治体の首長が自治体間の連携について話し合う地方創生・交流自治体連携フォーラムが静岡県南伊豆町で開かれ、私も区長と共に参加しました。第5回の今回は、「次世代を見据えた自治体間連携の深化」がテーマで、区が今年度から取り組む「ホームステイ・ホームビジット支援事業」を区長が紹介しました。この事業は交流事業で区を訪れる各自治体の子どもたちを、区内の家庭でホームステイやホームビジットとして受け入れ、逆に交流自治体を訪れた区内の子どもたちを、交流自治体の各家庭にホームステイで受け入れてもらおうというもので、東京オリンピック・パラリン

ピック期間中は観戦を希望する交流自治体の子どもたちに、区民の家に滞在してもらうことも検討されています。交流自治体からは「次世代の交流によって未来に向かって強い連携ができて上がる」など強い賛同と多くの期待の声が集まったところです。

このフォーラムは、区が災害時相互援助協定を締結していた南相馬市が東日本大震災で大きな被害を受けた際に、区が他の自治体に呼び掛けて物資の提供や避難者の受け入れなどさまざまな支援を自治体間の連携の下に行ったことが契機となって始まりました。

私は各地の自治体連携事業を見てきましたが、取り組みが表面的で友好交流の域を出ないものが多い中で、このフォーラムは毎回、具体的な事業が提案されていること、ともすれば東京と地方の関係を「対立」として捉える見方が多い中で、常に区と他の自治体が共存共栄の関係となるように参加者が意識していることに大きな特徴があると思っています。来年は復興に向けて全力で取り組んでいる南相馬市で開催されます。しっかりとした準備で成果を出し、さらに参加自治体の一体感が醸成されるように努力します。



夏休み!みんなで遊ぼう!学ぼう!体験しよう!

## フェスティバル

～エンジョイ!オリンピック・パラリンピック

7月21日(土) 午前10時～午後5時

一部企画には定員があり、開催時間が異なります。詳細はチラシ(区立施設、区体育施設、図書館などで配布)または区ホームページをご覧ください。

荻窪体育館(荻窪3-47-2)

☎スポーツ振興課

※上履き、飲み物、タオル持参。

### オリンピック・パラリンピック種目体験・スポーツ体験

ボルダリング・ポッチャ・多目車いす・スポーツ義足体験、プロバスケットボール選手によるミニ教室やパフォーマンス、車いすバスケット体験など

### 講演会

「東京2020大会ボランティア情報」、「秘話・1964年東京大会の舞台裏」、「秘話・スポーツ義足の誕生と未来」など

### その他

バレーン教室、ドイツ生まれのボール遊び教室「バルシューレ」、オリンピック・パラリンピックにまつわるクイズ、ガーランドづくり、オリンピック・パラリンピックの用具やパネルの展示、スタンプラリーなど

中央図書館(荻窪3-40-23)

☎中央図書館  
☎3391-5754

映画上映会「コーチ・カーター」(午前10時)、「1964年懐かしの映像東京オリンピック」(午後1時)、「しあわせの隠れ場所」(午後2時)

スポーツ関連図書展示(貸し出し可)

時7月6日(金)～8月1日(水)

## すぎなみスポーツアカデミー

Cコース

### スーパーキッズ特別講座

### ～誰にでもできる!ダンス体験

ダンスを通して、遊びながら体を動かす楽しさや表現力を育む方法を学びます。

時7月29日(日)午前9時30分～午後0時30分 場大宮前体育館(南荻窪2-1-1) 師日本女子体育大学教授・宮本乙女ほか 対区内在住・在学の小学1～4年生とその保護者 回30組(抽選) 費500円(保険料含む) 往復ハガキ(12面記入例)に学校名・学年、保護者の氏名も書いて、7月19日(必着)までに杉並区スポーツ振興財団。または同財団☎<http://sports-suginami.org/>から申し込み

Dコース

### 障害者サポーター講座

### ～知ろう!障害者スポーツ

さまざまな障害者スポーツの基礎知識を学びます。障害の有無にかかわらず、共にスポーツを楽しみましょう!

時8月4日(土)午後1時～4時30分 場荻窪体育館(荻窪3-47-2) 対知ろう!障害者スポーツ(競技・種目ほか) ▶体験しよう!障害者スポーツ(サウンドテーブルテニス、車いす卓球、卓球バレーなど) 師東京都障害者スポーツ協会ほか 対区内在住・在勤・在学で16歳以上の方 回60名(申込順) 電話で、7月23日までに杉並区スポーツ振興財団。または同財団ホームページから申し込み

……いずれも……

場杉並区スポーツ振興財団(〒166-0004阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐ヶ谷ビル8階☎5305-6161) 運動できる服装・室内履き・タオル・飲み物持参

30年度

## 地域福祉活動費助成金【二次募集】

「募金(おもい)」が「地域(まち)」をよくするしくみ

対対象期間=10月1日～31年3月31日に実施する事業 ▶ 対象団体=区内で地域福祉活動を行っている、または活動開始を予定している民間非営利団体・グループ ▶ 対象事業=地域福祉活動を推進し、特定の組織の会員・構成委員等に限定されない発展性のある事業 ▶ 種類(上限金額)=チャレンジ応援助成(50万円)、定例活動活性化助成(20万円) ▶ 申請期間=8月1日～31日午後5時 募集要項(7月2日から杉並区社会福祉協

歳末たすけあい運動の募金をもとに、地域福祉を推進する活動(事業)に助成します。

——問い合わせは、杉並区社会福祉協議会地域支援課地域福祉推進係☎5347-1017へ。

会で配布。同協議会☎<http://www.sugisyakyo.com/>からも取り出せませす)を確認し、申請書を、同協議会地域福祉推進係(天沼3-19-16ウェルファーム杉並)へ電話予約の上持参 助成決定は9月下旬に通知。交付時期は10月を予定。

※31年度助成金の申請は31年1月頃から受け付け開始予定。



## 東京高円寺阿波おどり

◎東京高円寺阿波おどり

JR高円寺駅の周辺8カ所の演舞場で、延べ約1万人の踊り手が、軽快なおはやしを奏で、踊ります。  
—問い合わせは、NPO法人東京高円寺阿波おどり振興協会 ☎3312-2728へ。

時8月25日(土)・26日(日)午後5時～8時 場JR高円寺駅・東京メトロ丸ノ内線新高円寺駅周辺の各演舞場

◆特設観覧席について  
東京高円寺阿波おどりを応援して下さる協賛者に特設観覧席を用意します(先着順)。  
☑協賛いただいた方に特設観覧席を1口につき1席用意(ただし、天候などにより中止になった場合でも、払い戻しはしません) ▶協賛金=(いずれも1口) みなみ演舞場=6000円▶桃園演舞場=7000円▶純情演舞場=8000円 募集口数=各日830口 ①往復ハガキに氏名・郵便番号・住所・電話番号・観覧希望日・希望演舞場名・協賛口数(最大5口)を書いて、NPO法人東京高円寺阿波おどり振興協会(〒166-0003高円寺南3-57-10) ②同協会 <http://www.koenji-awaodori.com/> から申し込み ③先着順で受け付け、定員に達し次第締め切り。往復ハガキ申し込みの場合、受け取り方法等を返信ハガキで連絡(7月下旬頃)

# すぎなみ舞祭2018 参加チーム、出店者、協賛募集

子どもが主役の踊りの祭典「すぎなみ舞祭」。今年、昨年開園した下高井戸おおぞら公園で開催します。1万人が来場するこの一大イベントに、ぜひご参加ください。また、イベントへの協賛および当日の出店事業者も募集します。



時10月14日(日)午前9時～午後4時 場下高井戸おおぞら公園(下高井戸2-28-23) 内費参加チーム=①舞祭=10名以上のチーム②CedarCUP=2～9名のチーム(いずれも開催日現在18歳以下の方が半数以上いること) / 1チーム5000円(学校等は免除) ▶協賛=1口1000円。5000円につき1コマ分(A4版の約16分の1の大きさ)のプログラム広告掲載。物品による協賛も可(子どもを対象としたもの) ▶出店者=飲食・PR等種類は問いません。5000円(公益団体は減免あり。テント・机・椅子は別途有料で貸し出し可) 定①38チーム②16チーム 申すぎなみ舞祭 <http://www.sugi-chiiki.com/sugimy/> 参照 関すぎなみ舞祭実行委員会事務局(児童青少年課青少年係) ☎3393-4760



## 杉並区総合文化祭

### 参加者・作品募集



#### ◇区民文化の日

##### ①舞台部門

時11月3日(祝)午後1時～5時(予定) 内舞台で演じられる和・洋芸能一般(プロ・アマは問いません) ▶出演時間=1団体8分以内、個人5分以内 申往復ハガキ(12面記入例)に個人・団体の別(団体名)、演目、所要時間、日頃の活動の内容、参加者全員の氏名も書いて、7月17日(必着)までに社会教育センター(抽選) 関9月下旬に行う説明会(参加者決定後に別途お知らせします)に出席可能で、当日の集合時間から閉会式まで参加可能であること。団体・個人とも複数の演目での出演はできません

##### ②展示部門

時11月1日(木)～3日(祝)午前10時～午後5時(搬入=10月31日(水)午前10時～11時▶搬出=11月3日(祝)午後5時～) 内木彫り・アートフラワー・陶芸・革細工・織物・ガラス細工・刺しゅうほか(絵画・書道・写真を除く) ▶作品規定=展示パネル(幅約180cm)1枚または、机(約180cm×45cm)1台に展示できるもので、指定日時に出品者自身が搬入搬出できるもの 申往復ハガキ(12面記入例)に作品の種類、大きさ(縦・横・高さ等)、内容、展示方法(壁掛け・平置き等)、個人・団体の別(団体名)、出展数と展示に必要なスペース、出品者全員の氏名も書いて、9月18日(必着)までに社会教育センター(抽選) 関保険等の補償はありません

.....いずれも.....

場セシオン杉並 関区内在住・在勤・在学の個人または団体(大半の方が区内在住・在勤・在学であること) 関社会教育センター(〒166-0011梅里1-22-32セシオン杉並内) ☎3317-6621)

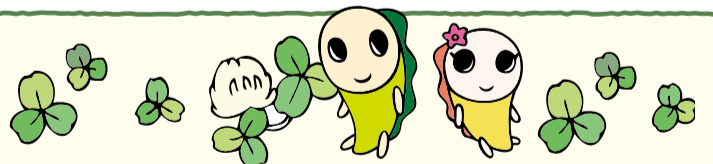
#### ◇歌謡大会出場者①一般 ②歌手 ③障害のある方

時10月7日(日)午前10時～午後7時 場セシオン杉並 関①区内在住の方②区内在住の新人・元歌手③区内在住で障害のある方 定①20名②10名③5名(いずれも抽選) 費①2000円 申往復ハガキ(12面記入例)に、希望の曲名・歌手名も書いて、7月12日(消印有効)までに杉並歌謡連盟・真鍋恵勇(〒167-0051荻窪2-41-16) 関真鍋 ☎3391-8135

#### ◇杉並区俳句大会作品

時10月21日(日)午後1時～5時 場セシオン杉並 内俳句2句1組(季節は自由。何組でも可) 費1組1000円 申投句料(定額小為替または現金書留)と、原稿用紙または指定の用紙に未発表の作品と郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・電話番号を書いて、8月10日(消印有効)までに区俳句連盟事務局(〒168-0073下高井戸3-9-2愛宕方) 関事務局・宮川 ☎3337-8860

## 交流自治体からのお知らせ



自治体	催し名	日時・場所・内容	問い合わせ
青梅市	青梅市観光展	7月17日(火)・18日(水)午前10時～午後3時 場区役所中杉通り側入り口前 内青梅せんべい、まんじゅうほかの販売	文化・交流課
群馬県東吾妻町	吾妻の朝市	7月27日(金)午前10時～午後1時 場区役所中杉通り側入り口前 内高原野菜、加工品の販売	

自治体	催し名	日時・場所・内容	問い合わせ
新潟県小千谷市	小千谷フェア	7月22日(日)午前11時～午後1時30分 場小千谷学生寮(井草4-16-23) 内笹団子、小千谷そば、魚沼産コシヒカリ米ほか特産品の販売	小千谷市産業開発センター ☎0258-83-4800

※売り切れ次第終了。買い物袋持参。混雑時は人数制限あり。

# 児童館・図書館 7月の行事

表中に(事前申込制)の記載があるものは、電話または直接、各子ども・子育てプラザ、児童館または各図書館(申込順)へ。その他の催しは当日、直接会場(先着順)へ。

## 〈子ども・子育てプラザ、児童館の行事〉 各子ども・子育てプラザ、児童館

施設	日時	内容・対象・定員
子ども・子育てプラザ和泉 ☎3328-6550	7月7日(土) 午前11時～11時40分	親子で楽しむ七夕コンサート「バイオリンとピアノ」 対 乳幼児とその保護者 定 70組程度
子ども・子育てプラザ天沼 ☎5335-7319	7月6日(金) 午前11時～11時45分	七夕会 対 乳幼児とその保護者
阿佐谷 ☎3337-7481	7月17日(火)～20日(金) 午前10時45分～11時45分	ちやぶちやぶ水あそび 対 乳幼児とその保護者
今川 ☎3394-5302	7月7日(土) 午後2時30分～3時45分	区民企画「夏のお話し会」 対 乳幼児とその保護者、小中高生
大宮 ☎3315-7083	7月24日(火) 午後5時30分～8時30分	夏休み宿題お助け隊「セミの羽化観察」 対 小学生とその保護者 定 20組(事前申込制)
上井草 ☎3390-2228	7月17日(火)～20日(金) 午前11時～11時45分	ちやぶちやぶタイム 対 乳幼児とその保護者
高円寺東 ☎3315-1802	7月17日(火)～19日(木) 午前10時30分～11時30分	乳幼児のための水遊びタイム 対 乳幼児とその保護者

施設	日時	内容・対象・定員
下高井戸 ☎3304-0260	7月27日(金)・28日(土)	しもたかたんけんたい(工作、杉並街歩きなど) 対 小学2年生以上 他 詳細はお問い合わせください
松庵 ☎3334-0067	7月20日(金)・21日(土)午後5時～8時(20日は5時30分から)	松庵親子夏まつり
成田 ☎3315-1865	7月24日(火) 午後6時～8時30分	親子で自然観察 生命の神秘に触れよう「セミの羽化の観察」 対 小学生とその保護者 定 20組(事前申込制)
堀ノ内東 ☎3315-7923	7月6日(金) 午前11時～11時45分	ちびっこたなばた会 対 乳幼児とその保護者 定 60組程度
松ノ木 ☎3315-6028	7月17日(火)～31日(火) 午前10時30分～11時45分(月・土・日曜日を除く)	まつのきビーチ 対 乳幼児とその保護者
馬橋 ☎3330-0794	7月24日(火)～27日(金) 午前10時30分～正午(雨天・低温時は中止)	プールあそび 対 乳幼児とその保護者
和田中央 ☎3382-0400	7月13日(金) 午後6時30分～8時	わだっ子盆踊り

## 〈図書館の行事〉 各図書館

図書館	日時	内容・対象・定員
永福 ☎3322-7141	7月25日(水) 午後3時～3時30分	夏の小学生のためのお話し会 対 小学生 定 20名
柿木 ☎3394-3801	7月21日(土) 午後3時～4時	夏休みスペシャルおはなし会 対 幼児～小学生とその保護者
高円寺 ☎3316-2421	7月25日(水) ①午後3時～3時25分 ②3時30分～4時	こわいおはなし会①絵本中心(幼児向け) ②語り中心(小学生以上向け)
宮前 ☎3333-5166	7月6日(金)～8月31日(金)	千羽鶴を折ろう～みんなが折ってくれた鶴は、広島へ送ります
	7月20日(金)～8月26日(日)	原画展「ほんちゃん」
	7月23日(月) 午後3時～3時30分	小学生のためのおはなし会 対 小学生 定 30名
	7月29日(日) 午後2時～4時	ワークショップ「オリジナル『ほんちゃん』をつくろう!」 対 小中学生(低学年は保護者同伴) 定 30名(事前申込制)
西荻 ☎3301-1670	7月7日(土) 午後4時～5時	たなばたのおはなし会 対 座って話が聞ける方
	7月10日(火) 午前10時30分～11時	頌栄保育園こどものひろば(読み聞かせ・手遊びなど) 対 未就学児とその保護者
	7月23日(月) 午後1時30分～2時	ハンドベルサマーコンサート 対 幼児とその保護者 定 20組(事前申込制)
	7月28日(土) 午後2時～2時40分	キラリ☆キラキラ夏のおはなし会 対 幼児～小学生とその保護者

図書館	日時	内容・対象・定員
阿佐谷 ☎5373-1811	7月25日(水) 午後3時～4時	東原中学校生徒による夏のにんじゃおはなし会 対 幼児～小学生とその保護者
南荻窪 ☎3335-7377	7月28日(土) 午前10時～正午	カブトムシ・クワガタをみてみよう! 定 30名(事前申込制。7月7日から)
下井草 ☎3396-7999	7月29日(日) 午後2時～3時	スペシャル工作会 対 小学生以上 定 20名(事前申込制。7月9日から)
高井戸 ☎3290-3456	7月24日(火)～27日(金) 午後2時30分～4時	図書館たんけん隊 対 小学2～6年生 定 各日6名(事前申込制)
	7月25日(水) 午後3時30分～4時	中学生による読み聞かせ 対 幼児～小学生とその保護者
	7月29日(日) 午後2時～4時	科学あそび教室「酸とアルカリであそぼう」 対 小学3年生～中学生 定 36名(事前申込制)
方南 ☎5355-7100	7月24日(火) 午後3時～4時30分	夏のスペシャルわくわくひろば「めざせ!生きもの図鑑マスター～生きもの図鑑の使い方と生きものあつかいかたを学ぼう!」 対 小学生 定 24名(事前申込制。7月14日から)
今川 ☎3394-0431	7月20日(金) 午後2時～3時	としょかんツアー～ハリネズミくんをさがせ! 対 小学生 定 10名(事前申込制。7月3日から)

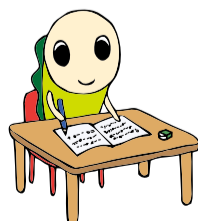
この他にも、図書館では夏休み期間中に読書にチャレンジすると、スタンプを押したりシールがもらえたりするイベントを実施します。詳細は各図書館へお問い合わせください。

中央・柿木・高円寺・宮前・成田・西荻・南荻窪・高井戸・今川図書館で  
**七夕飾りに願い事を書こう!**  
7月7日まで。西荻は6・7日のみ

## 図書館で調べ学習をしませんか?

図書館では、夏休みの子どもたちが会議室や多目的ホールを利用できます。その他の図書館でも児童コーナーで皆さんをお待ちしています。

——問い合わせは、各図書館へ。



**【日時】**7月21日(土)～8月31日(金) (各図書館で異なる。いずれも休館日・行事で使用する日を除く)

**【対象】**中央・高円寺・宮前=小学生とその保護者、中学生(宮前は中学生を除く) ▶西荻・南荻窪・下井草・今川=小学生とその保護者、中高生 ▶成田・高井戸・方南=どなたでも